

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

令和 2 年 11 月

農林水産省

目 次

第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針	1
第2 米穀の需給の見通しに関する事項	1
1 令和元/2年の需要実績	1
(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀	
(2) 算出方法	
(3) 全国の需要実績（確定値）	
2 全国の令和2/3年及び令和3/4年の需要見通し（推計値）	2
3 令和2/3年及び令和3/4年の需給見通し	4
(1) 令和2/3年の需給見通し	
(2) 令和3/4年の需給見通し	
第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項	6
1 備蓄運営の基本的な考え方	6
2 令和2/3年の備蓄運営	6
第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項	7
1 令和元会計年度の輸入状況	7
2 令和2会計年度の輸入方針	7
参考統計表	8

【米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第4条第1項に基づき、令和2年7月30日に策定した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律施行規則（平成7年農林水産省令第17号）第1条に基づき見直し、同法第4条第6項により変更するものです。

第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、平成30年産以降は、行政による都道府県別の生産数量目標等の配分は行わないこととし、国が策定する米穀の需給の見通し等の情報を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産に取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組めます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

第2 米穀の需給の見通しに関する事項

1 令和元/2年の需要実績

(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稲うるち米及び水稲もち米から、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第4及び第5で定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

(2) 算出方法

需要実績は、令和元年産主食用米等生産量、令和元年6月末民間在庫量及び令和2年6月末民間在庫量を基に算出します。

表1 令和元/2年の需要実績の算出方法

$$\text{需要実績} = \text{①} + \text{②} - \text{③}$$

① 令和元年産主食用米等生産量

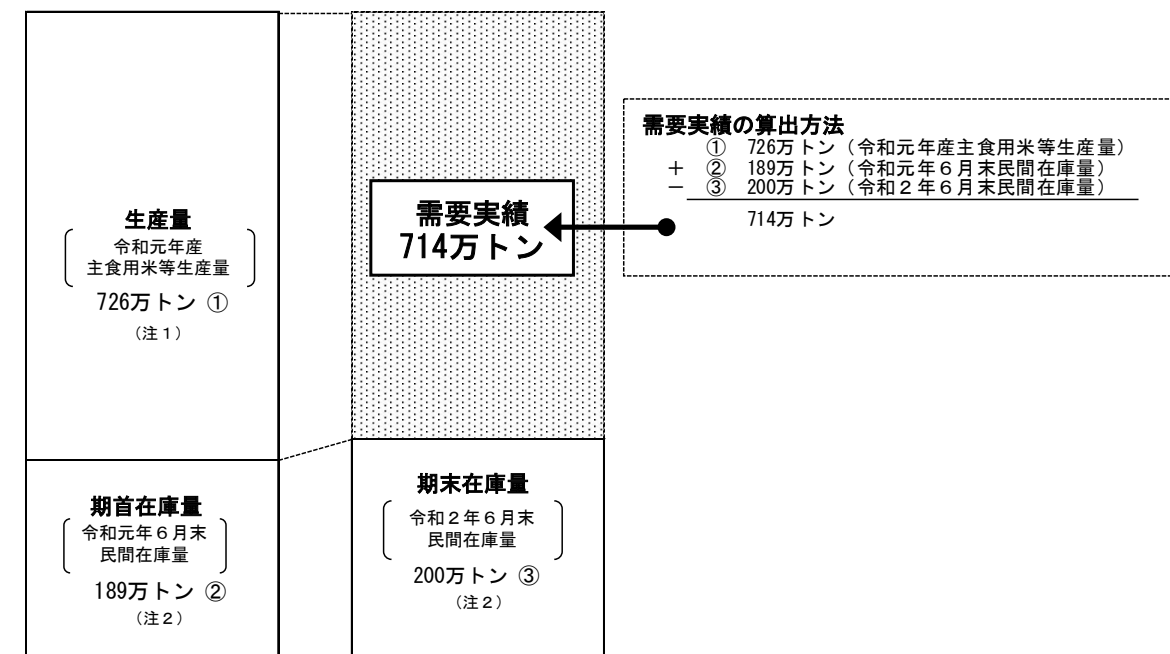
② 令和元年6月末民間在庫量

③ 令和2年6月末民間在庫量

(3) 全国の需要実績（確定値）

前記方法により算出した令和元/2年（令和元年7月から令和2年6月までの1年間）の需要実績（確定値）は、図1のとおり714万トンとなります。

図1 令和元/2年の需要実績



注1：主食用米等生産量は、令和元年産水稻の収穫量（主食用）（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注2：6月末在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に10a以上の作付生産者の在庫量推計値を加えたものである。なお、10a以上の作付生産者の在庫量推計値については、「生産者の米穀在庫等調査」（農林水産省大臣官房統計部、令和2年11月4日公表）の「令和2年6月30日現在の在庫量」（確定値）を基に推計したもの。

注3：需要実績については、収穫後の主食用米等が保管されている倉庫等において、台風による水濡れ等の被害があった主食用米等の数量を除いている。

注4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

2 全国の令和2/3年及び令和3/4年の需要見通し（推計値）

全国の需要見通しについては、平成30年11月の米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（以下「基本指針」という。）において我が国の人口が減少局面に入ったことを踏まえて採用した1人当たり消費量（推計値）に人口（推計値）を乗じる手法により、算出することとします。

具体的には、

- ① 平成8/9年から令和元/2年までの需要実績をそれぞれ当該年の人口で除し、各年の1人当たり消費量を算出
- ② ①で算出した値を用いたトレンド（回帰式）で、令和2/3年（令和2年7月から令和3年6月まで）及び令和3/4年（令和3年7月から令和4年6月まで）の1人当たり消費量（推計値）を算出
- ③ ②で算出した値に令和2年及び令和3年の人口（推計値）を乗じて算出することとします。結果は図2及び表2のとおりとなります。

図2 令和2/3年及び令和3/4年の需要見通しの算出方法

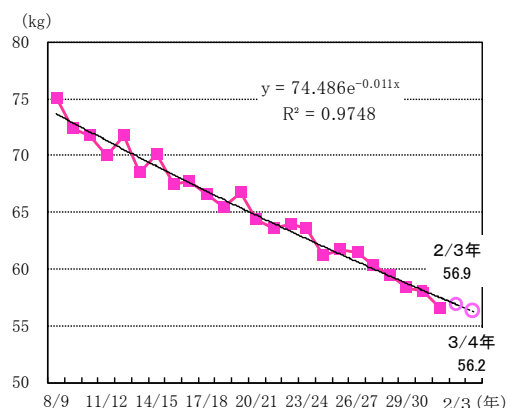
① 平成8/9年から令和元/2年までの1人当たり消費量を算出

年	需要実績 ①	人口 ②	1人当たり消費量 ①/②
8/9	943.8	125,859	75.0
9/10	912.9	126,157	72.4
10/11	907.3	126,472	71.7
11/12	885.9	126,667	69.9
12/13	911.5	126,926	71.8
13/14	872.1	127,316	68.5
14/15	894.7	127,486	70.2
15/16	861.6	127,694	67.5
16/17	865.4	127,787	67.7
17/18	851.7	127,768	66.7
18/19	837.5	127,901	65.5
19/20	854.5	128,033	66.7
20/21	823.6	128,084	64.3
21/22	814.1	128,032	63.6
22/23	820.0	128,057	64.0
23/24	813.3	127,834	63.6
24/25	781.1	127,593	61.2
25/26	786.6	127,414	61.7
26/27	782.5	127,237	61.5
27/28	766.2	127,095	60.3
28/29	754.0	126,933	59.4
29/30	739.6	126,706	58.4
30/元	734.6	126,443	58.1
元/2	714.4	126,167	56.6

注：人口は、総務省「人口推計」の各年10月1日現在の値である。

② 令和2/3年及び令和3/4年の1人当たり消費量（推計値）を算出

年	x	1人当たり消費量(y)
8/9	1	75.0
9/10	2	72.4
10/11	3	71.7
11/12	4	69.9
12/13	5	71.8
13/14	6	68.5
14/15	7	70.2
15/16	8	67.5
16/17	9	67.7
17/18	10	66.7
18/19	11	65.5
19/20	12	66.7
20/21	13	64.3
21/22	14	63.6
22/23	15	64.0
23/24	16	63.6
24/25	17	61.2
25/26	18	61.7
26/27	19	61.5
27/28	20	60.3
28/29	21	59.4
29/30	22	58.4
30/元	23	58.1
元/2	24	56.6
2/3	25	56.9 (推計値)
3/4	26	56.2 (推計値)



③ 令和2/3年及び令和3/4年の1人当たり消費量（推計値）に令和2年及び令和3年の人口（推計値）を乗じて需要見通しを算出

	2/3年	3/4年
1人当たり消費量(推計値) ①	56.9kg	56.2kg
	2年	3年
人口(推計値) ②	125,880千人	125,389千人
	2/3年	3/4年
需要見通し ①×②	715.8万トン	705.3万トン

注1：人口（推計値）は、令和2年においては「人口推計（総務省、令和2年10月20日公表）」の総人口（令和2年10月1日現在（概算値）。以下「令和2年10月現在人口」という。）、令和3年においては令和2年10月現在人口に「日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所、平成29年4月10日公表）」の令和2年10月1日から令和3年10月1日までの総人口（出生中位・死亡中位推計）の減少率を乗じて算出した値。

注2：図中の需要見通しは、1人当たり消費量（推計値）の実数に、人口（推計値）の実数を乗じて算出した値のため、図中の1人当たり消費量（推計値）（小数点第2位を四捨五入）に人口（推計値）（小数点第1位を四捨五入）を乗じて算出した値とは一致しない。

表2 令和2/3年及び令和3/4年の需要見通し（推計値）

令和2/3年	716万トン
令和3/4年	705万トン

3 令和2/3年及び令和3/4年の需給見通し

(1) 令和2/3年の需給見通し

令和2/3年の需給見通しは、表3のとおりです。

① 供給量

ア 令和2年6月末の民間在庫量（確定値）は、200万トンです。

イ 令和2年産主食用米等の生産量は、723万トン（令和2年10月15日現在の令和2年産水稻の予想収穫量（主食用））です。

ウ この結果、令和2/3年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、923万トンとなります。

② 需要量

主食用米等の需要量の見通しは、2により算出した716万トンから新型コロナウイルス感染症の影響等の特別な要因による需要減少量（推計値）5万トン差し引いた711万トンから、2により算出した716万トンまでの5万トンの幅をもって設定します。

注：新型コロナウイルス感染症の影響等の特別な要因による需要減少量（推計値）5万トンの考え方
新型コロナウイルス感染症の影響等による需要減少 $((a - b) \times 1/2) = 5.2$ 万トン
(令和2/3年後半の需要回復を想定し、1/2を乗じている。)
a 令和2年6～8月期の需要減少量平均1.4万トン×12月 = 16.3万トン
b 毎年の需要減少量傾向値10万トン
× (市場流通量427万トン/主食用米等生産量726万トン) = 5.9万トン

③ 令和3年6月末の民間在庫量

令和3年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して207万トンから212万トンと見通されます。

(2) 令和3/4年の需給見通し

令和3/4年の需給見通しは、表3のとおりです。

なお、表3下段右には、過去最大の主食用米等の作付削減面積（平成27年産：6.8万ha）と同規模の面積を令和3年産主食用米等で削減した場合の参考値としての生産量等を示しています。

① 供給量

ア 令和3年6月末の民間在庫量は、(1)の③により207万トンから212万トンと見通されます。

イ 令和3年産における主食用米等生産量の見通しは、令和4年6月末の民間在庫量が、令和2年6月末の民間在庫量200万トンを超えない水準となるものとして、693万トンと設定します。

ウ この結果、令和3/4年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、令和3年6月末の民間在庫量が207万トンの場合には900万トン、212万トンの場合は905万トンとなります。

② 需要量

2により算出した主食用米等の需要量の見通しは、705万トンです。

③ 令和4年6月末の民間在庫量

令和4年6月末の民間在庫量は、①の供給量及び②の需要量から算出して195万トンから200万トンと見通されます。

表3 令和2/3年及び令和3/4年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

令和2/3年	令和2年6月末民間在庫量	A	200
	令和2年産主食用米等生産量	B	723
	令和2/3年主食用米等供給量計	$C = A + B$	923
	令和2/3年主食用米等需要量	D	711～716
	令和3年6月末民間在庫量	$E = C - D$	207～212

令和3/4年	令和3年6月末民間在庫量	E	207～212	207～212
	令和3年産主食用米等生産量	F	693	過去最大の作付削減面積と同規模の面積を削減した場合の参考値 692
	令和3/4年主食用米等供給量計	$G = E + F$	900～905	899～904
	令和3/4年主食用米等需要量	H	705	705
	令和4年6月末民間在庫量	$I = G - H$	195～200	194～199

注1：「主食用米等」の中には、主食用に供給されるもののほか、加工用途及び輸出用に供給されているものの一部が含まれている。

注2：令和2/3年主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向等によって、今後、変動する可能性がある。

注3：上記の需給見通しのほか、第4の2のSBS方式による輸入予定数量を最大とした数量が主食用米等として流通する見通し。

注4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

【参考：令和2年10月16日変更時の基本指針における令和3/4年の主食用米等の需給見通し】

令和3/4年	令和3年6月末民間在庫量	221 ～ 227
	令和3年産主食用米等生産量	679
	令和3/4年主食用米等供給量計	900 ～ 906
	令和3/4年主食用米等需要量	704
	令和4年6月末民間在庫量	196 ～ 201

第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

1 備蓄運営の基本的な考え方

国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

備蓄運営手法については、平成23年度から棚上備蓄方式に移行しました。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

- ① 適正備蓄水準は100万トン程度（6月末）
- ② 国内産米を一定期間（5年間程度）備蓄
- ③ 備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から一般競争入札により実施する。また、「総合的なTPP等関連政策大綱」（平成29年11月24日TPP等総合対策本部決定）に基づき、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（平成30年12月30日発効。以下「CPTPP協定」という。）に基づく豪州に対する国別枠の輸入量に相当する量の買入れを行う（上記に即して備蓄運営が行われれば、結果として基本的な買入数量が21万トン程度となる。）。
- ④ 備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売
- ⑤ 大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定
としています。

他方、毎年11月30日までに行う基本指針の変更後、不作以外の災害等による緊急事態により、主食用米等の需給見通しに沿った「主食用米等供給量」の確保に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、その供給量の減少分を備蓄米により代替供給できることとします。

なお、備蓄運営手法については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、経営所得安定対策の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとします。

2 令和2/3年の備蓄運営

令和2年産米の備蓄米としての買入契約数量は21万トンとなりました。

備蓄米の年産更新については、適正備蓄水準が100万トン程度（6月末）であることを踏まえ、保有期間が一定の期間を経過している米については、必要に応じて品質確認を行い、13万トンから21万トンまでの範囲内で非主食用に販売することとします。

以上を踏まえた令和2/3年の備蓄運営は、表4のとおりです。

表4 令和2/3年の備蓄運営

(単位：万トン)

令和2年6月末備蓄量	A	91
令和2年産米買入契約数量	B	21
令和2/3年非主食用販売量	C	13~21
令和3年6月末備蓄量	$D = A + B - C$	91~99

第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成7年度からガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」（平成5年12月17日閣議了解）の趣旨を踏まえつつ行うこととしています。また、これに加えて、平成30年度からCPTPP協定に基づく輸入を実施しています。いずれの輸入に当たっても、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

1 令和元会計年度の輸入状況

令和元会計年度においては、平成31年3月の基本指針に基づき、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく77万玄米トン（うちSBS（売買同時契約）方式による輸入10万トン）及びCPTPP協定に基づく6千トン（SBS方式により運用する豪州に対する国別枠）の輸入を実施すべく、順次買い付けを行いました。その結果、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく輸入について全量（うちSBS方式による輸入8万トン）を買い付けるとともに、CPTPP協定に基づく輸入については3千トンを買い付けました。

2 令和2会計年度の輸入方針

令和2会計年度の輸入予定数量は、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づく輸入については、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとし、そのうちSBS方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。また、CPTPP協定に基づく輸入については、SBS方式により運用する豪州に対する国別枠として、予定数量を年間6千トンとします。

参考統計表

参考統計表目次

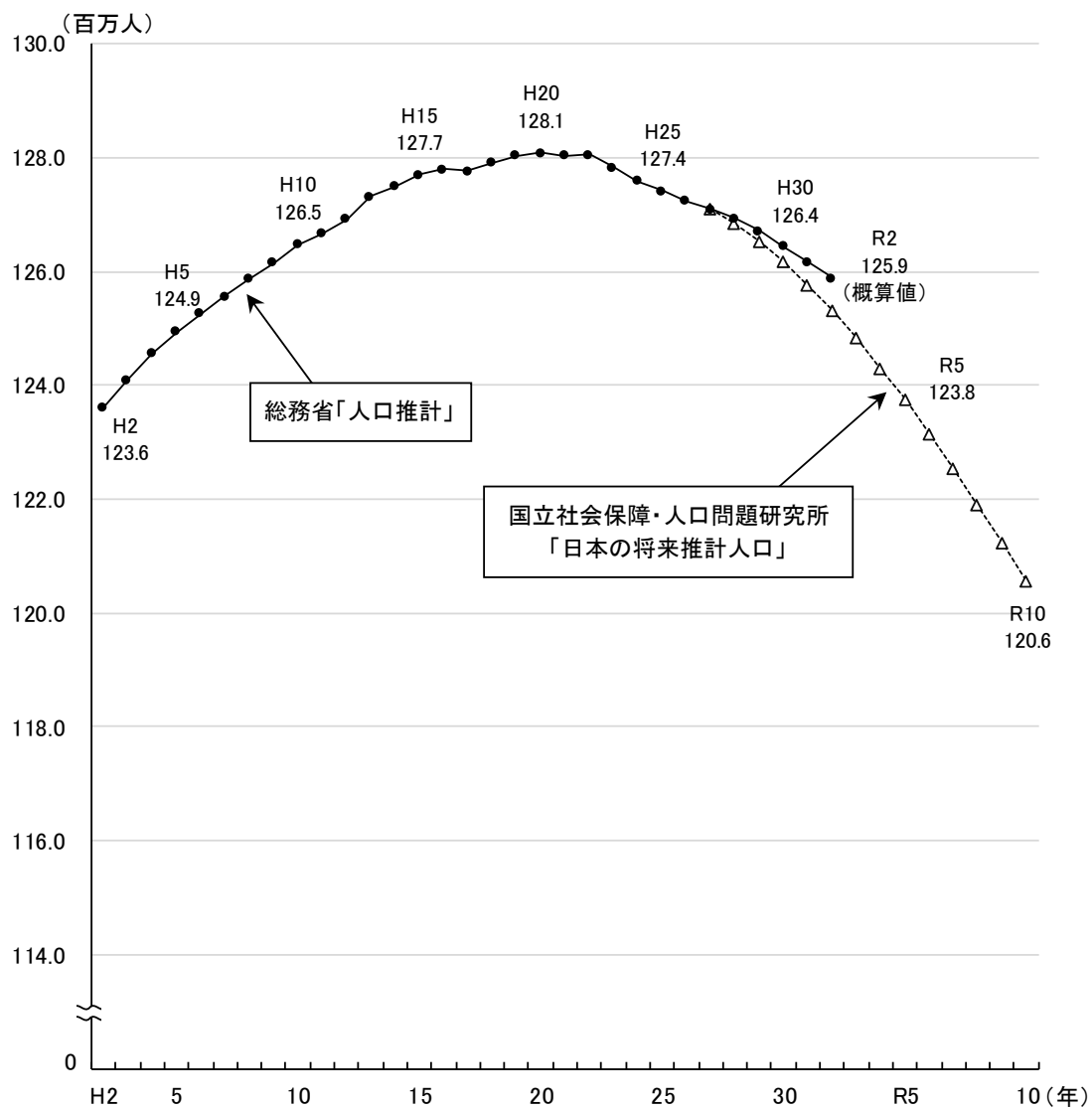
1	1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）	8
2	我が国の人口の推移（各年10月1日現在）	9
3	令和2年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）	10
4	民間流通における6月末在庫の推移	11
5	政府備蓄米の6月末在庫の推移	12
6	政府備蓄米の在庫の状況（令和2年6月末現在）	13
7	ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月から令和元年10月末まで）	14
8	平成22/23年から令和元/2年までの需要実績	15

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

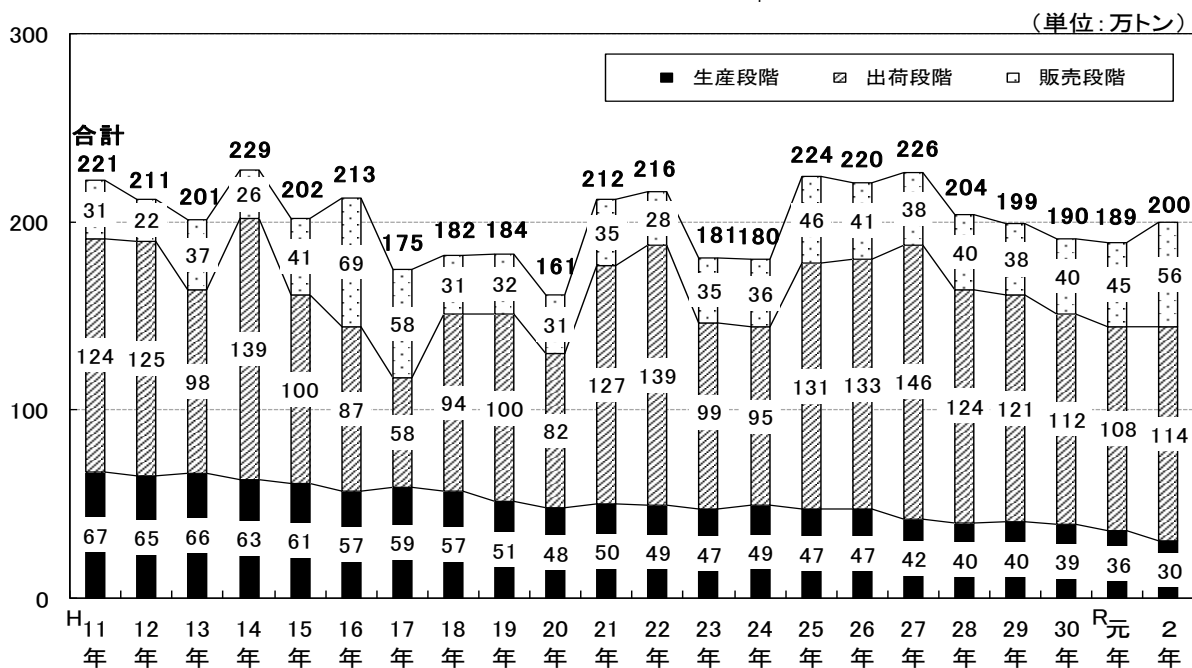
年	月	購入数量(kg)	
		購入数量(kg)	対前年同月比(%)
2018 (平成30)	1	3.94	100.5
	2	4.75	106.0
	3	4.78	93.9
	4	4.89	93.5
	5	4.86	100.4
	6	5.18	106.1
	7	5.00	102.9
	8	4.98	98.2
	9	6.74	86.6
	10	9.14	109.1
	11	6.07	97.0
	12	5.49	87.4
2019 (平成31)	1	3.91	99.2
	2	4.56	96.0
	3	4.74	99.2
	4	5.03	102.9
(令和元)	5	4.71	96.9
	6	4.84	93.4
	7	4.54	90.8
	8	4.59	92.2
	9	6.42	95.3
	10	8.16	89.3
	11	5.42	89.3
	12	5.35	97.4
2020 (令和2)	1	3.52	90.0
	2	4.60	100.9
	3	5.54	116.9
	4	5.44	108.2
	5	5.11	108.5
	6	4.94	102.1
	7	4.90	107.9
	8	5.06	110.2

資料：総務省 家計調査

2 我が国の人口の推移（各年10月1日現在）



4 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注1：うるち玄米及びもち玄米の値である。

注2：各年の民間在庫量において、

① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

② 平成15年については、

- ・ 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 平成14年以前については推計値であり、

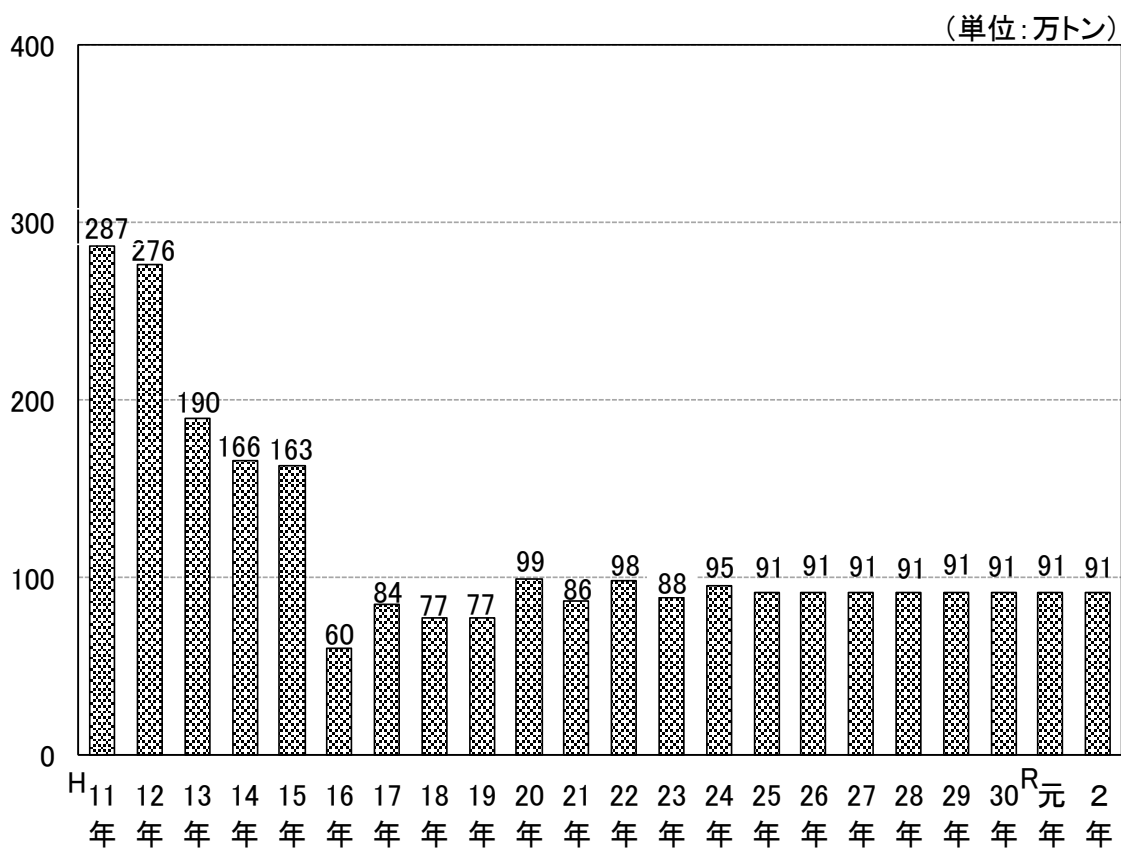
- ・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。
- ・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

④ 生産段階の在庫量は、平成11年～平成21年は「生産者の米穀現在高等調査」を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量であり、平成22年～平成30年は「生産者の米穀在庫等調査」を基に算出した在庫量である。令和元年は、「生産者の米穀在庫等調査」の見直しに伴い、過去のデータを用いたトレンドで算出した数量である。令和2年は「生産者の米穀在庫等調査」の対前年増減率等を基に算出した在庫量である。また、令和2年は、11月4日公表の「令和2年6月30日現在の在庫量」(確定値)を基に推計した。

注3：平成26年の出荷段階の在庫量は、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。

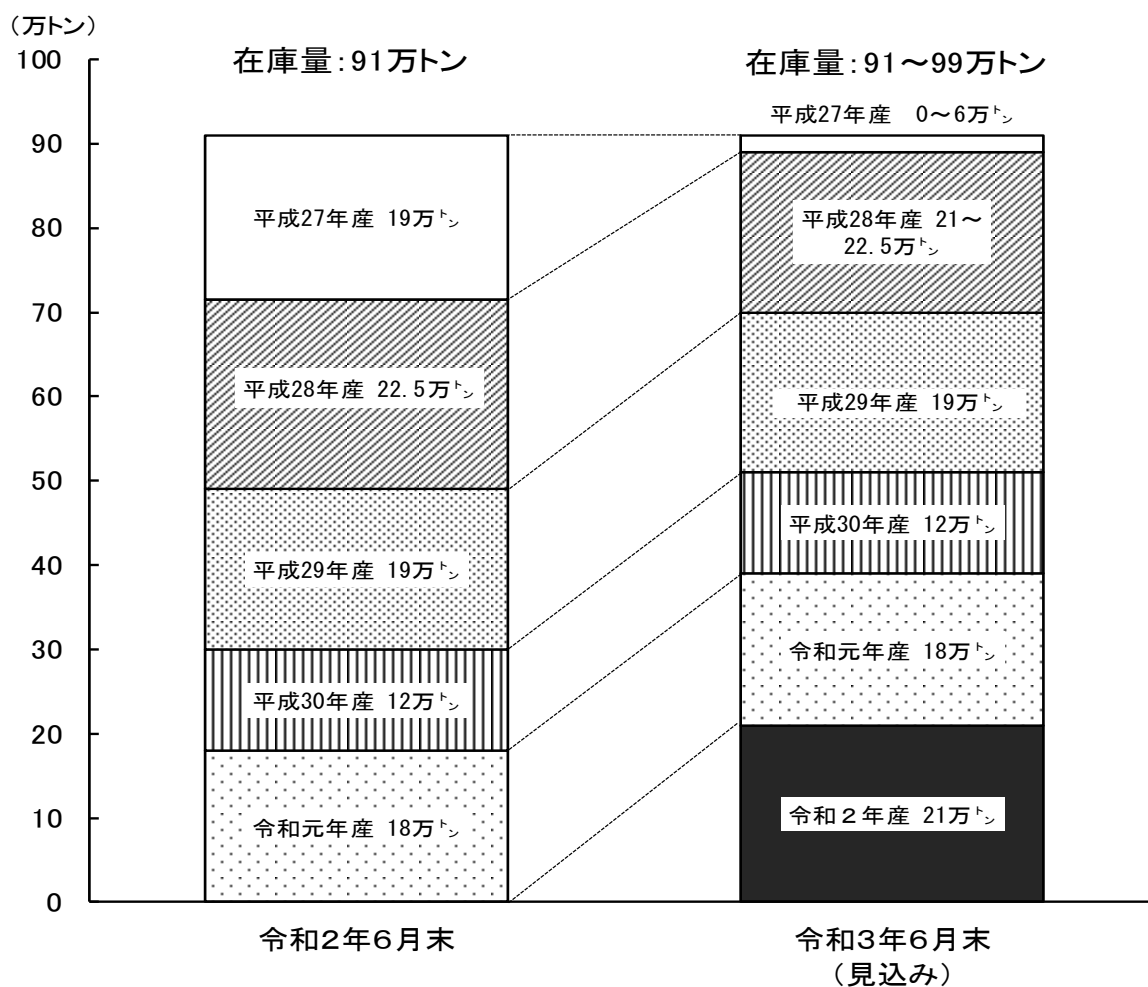
注4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

5 政府備蓄米の6月末在庫の推移



注：国産うるち玄米の数量である。

6 政府備蓄米の在庫の状況（令和2年6月末現在）



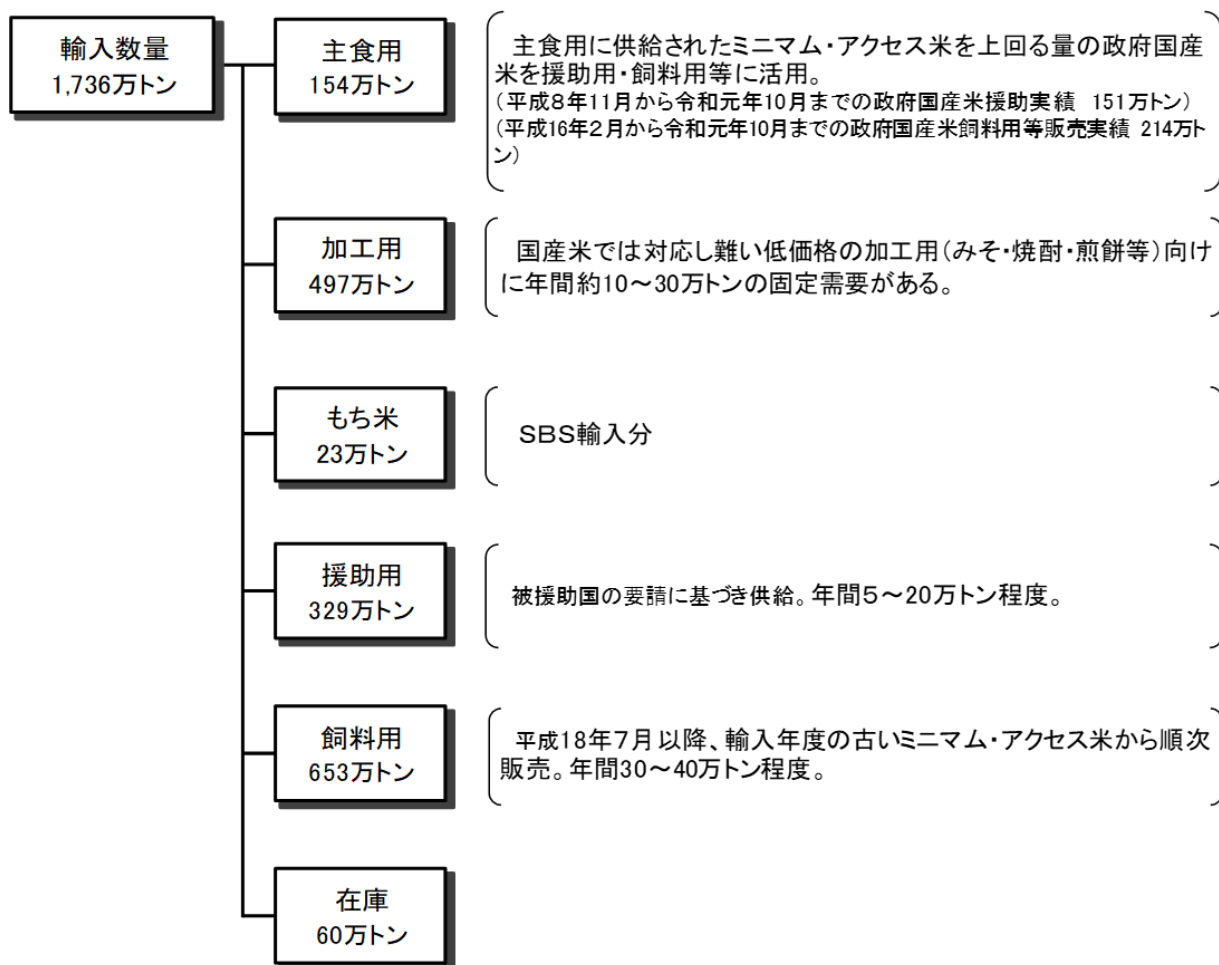
注1：国産うるち玄米の数量である。

2：令和3年産の買入予定数量は、「備蓄運営の基本的な考え方」に即した場合、21万トンとなる。

また、令和4年6月末の政府備蓄米の在庫の状況（見込み）については、平成28年産は0～8万トン、平成29年産は19万トン、平成30年産は12万トン、令和元年産は18万トン、令和2年産は21万トン、令和3年産は21万トンの計91～99万トンとなる。

3：ラウンドの関係で在庫量と内訳が一致しない場合がある。

7 ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月から令和元年10月 末まで）



資料：農林水産省調べ

注1：輸入数量は、令和元年10月末時点での政府買入実績である。

2：上記販売用途のほか、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した16万トンがある。

3：在庫60万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

○平成 26/27 年（平成 26 年 7 月から平成 27 年 6 月まで）

(単位:トン)

	26年6月末在庫 ①	26/27年供給量 ②	27年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,201,000	7,882,000	2,258,000	7,825,000
北海道	181,679	600,150	212,036	669,793
青 森	96,412	257,275	101,438	252,260
岩 手	90,251	288,678	96,607	282,321
宮 城	118,383	380,383	161,756	337,010
秋 田	134,173	455,503	177,483	412,193
山 形	143,100	381,869	154,861	370,108
福 島	93,099	350,535	107,739	335,894
茨 城	90,175	396,780	92,391	394,563
栃 木	123,453	313,148	128,617	307,983
群 馬	26,771	79,384	24,132	82,024
埼 玉	19,921	169,614	29,763	159,772
千 葉	72,019	325,733	70,379	327,373
東 京	91	661	86	666
神奈川	2,273	15,700	2,407	15,566
新 潟	125,405	576,014	129,710	571,709
富 山	48,103	192,555	39,179	201,479
石 川	26,473	122,872	30,491	118,854
福 井	31,864	125,719	25,368	132,214
山 梨	6,612	27,516	5,882	28,246
長 野	90,983	195,643	49,664	196,962
岐 阜	39,114	113,742	35,642	117,214
静 岡	14,913	85,578	13,266	87,224
愛 知	35,271	143,425	30,998	147,698
三 重	20,590	142,088	22,003	140,655
滋 賀	40,033	156,881	33,337	163,577
京 都	14,672	75,412	14,685	75,399
大 阪	4,505	27,477	6,341	25,641
兵 庫	36,240	177,508	31,244	182,504
奈 良	11,171	46,464	12,116	45,520
和歌山	5,549	35,600	5,061	36,088
鳥 取	22,231	65,107	18,980	68,359
島 根	23,594	91,737	27,246	88,085
岡 山	46,454	153,360	40,253	159,561
広 島	29,399	122,843	25,981	126,260
山 口	23,895	103,860	24,296	103,459
徳 島	9,279	57,667	7,175	59,771
香 川	19,060	66,298	15,497	69,861
愛 媛	13,238	73,006	14,398	71,846
高 知	8,702	55,295	5,765	58,232
福 岡	39,754	176,323	44,003	172,075
佐 賀	36,520	121,251	37,964	119,807
長 崎	11,774	60,963	11,213	61,524
熊 本	42,496	180,322	34,299	188,519
大 分	22,270	110,986	20,027	113,229
宮 崎	16,667	84,767	11,859	89,575
鹿 児 島	31,999	102,108	22,122	111,985
沖 縄	34	2,240	72	2,202

○平成 27/28 年（平成 27 年 7 月から平成 28 年 6 月まで）

(単位:トン)

	27年6月末在庫 ①	27/28年供給量 ②	28年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,258,000	7,442,000	2,038,000	7,662,000
北海道	212,036	561,244	200,639	672,642
青 森	101,438	230,036	88,661	242,813
岩 手	96,607	270,222	97,495	269,334
宮 城	161,756	348,694	119,697	390,753
秋 田	177,483	420,919	127,748	470,654
山 形	154,861	354,958	123,159	386,659
福 島	107,739	342,613	108,662	341,690
茨 城	92,391	345,427	83,154	354,664
栃 木	128,617	287,162	120,442	295,337
群 馬	24,132	70,360	23,002	71,490
埼 玉	29,763	151,984	23,678	159,069
千 葉	70,379	297,484	50,262	317,601
東 京	86	632	113	604
神奈川	2,407	15,200	1,853	15,754
新 潟	129,710	538,941	130,508	538,143
富 山	39,179	192,257	44,275	187,161
石 川	30,491	123,235	31,350	122,375
福 井	25,368	124,126	27,982	121,513
山 梨	5,882	26,854	6,000	26,736
長 野	49,664	194,586	42,139	202,110
岐 阜	35,642	106,027	30,114	111,554
静 岡	13,266	81,176	11,975	82,467
愛 知	30,998	137,013	28,025	139,987
三 重	22,003	136,109	21,595	136,517
滋 賀	33,337	158,090	30,086	161,342
京 都	14,685	73,600	15,874	72,411
大 阪	6,341	26,877	6,114	27,104
兵 庫	31,244	178,693	34,791	175,146
奈 良	12,116	45,561	8,427	49,249
和歌山	5,061	34,400	4,099	35,362
鳥 取	18,980	63,744	18,273	64,451
島 根	27,246	88,060	17,188	98,117
岡 山	40,253	149,387	35,532	154,108
広 島	25,981	121,903	28,644	119,240
山 口	24,296	100,710	23,355	101,650
徳 島	7,175	53,326	5,132	55,370
香 川	15,497	63,439	12,605	66,332
愛 媛	14,398	70,771	13,791	71,378
高 知	5,765	52,911	6,680	51,996
福 岡	44,003	172,173	40,384	175,792
佐 賀	37,964	128,276	41,230	125,011
長 崎	11,213	59,765	11,788	59,191
熊 本	34,299	171,010	39,523	165,786
大 分	20,027	103,682	17,489	106,220
宮 崎	11,859	74,828	12,103	74,584
鹿 児 島	22,122	95,279	21,341	96,800
沖 縄	72	2,320	105	2,287

○平成 28/29 年（平成 28 年 7 月から平成 29 年 6 月まで）

(単位:トン)

	28年6月末在庫 ①	28/29年供給量 ②	29年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,038,000	7,496,000	1,994,000	7,540,000
北海道	200,639	545,984	171,252	575,371
青 森	88,661	222,549	83,350	227,860
岩 手	97,495	254,293	90,985	260,803
宮 城	119,697	352,944	121,126	351,515
秋 田	127,748	411,639	125,772	413,615
山 形	123,159	345,769	118,490	350,438
福 島	108,662	333,278	129,363	312,578
茨 城	83,154	350,045	67,382	365,816
栃 木	120,442	295,173	97,343	318,271
群 馬	23,002	70,903	21,611	72,293
埼 玉	23,678	154,088	24,355	153,411
千 葉	50,262	295,727	44,353	301,636
東 京	113	627	95	644
神奈川	1,853	15,400	2,388	14,865
新 潟	130,508	593,449	163,221	560,736
富 山	44,275	192,258	51,731	184,802
石 川	31,350	123,988	30,344	124,994
福 井	27,982	126,590	29,325	125,247
山 梨	6,000	27,005	6,800	26,405
長 野	42,139	197,665	49,304	190,501
岐 阜	30,114	105,691	26,828	108,977
静 岡	11,975	83,164	12,743	82,396
愛 知	28,025	140,194	28,979	139,239
三 重	21,595	141,535	20,381	142,749
滋 賀	30,086	161,498	33,327	158,258
京 都	15,874	73,534	15,367	74,041
大 阪	6,114	26,778	6,113	26,779
兵 庫	34,791	177,321	36,461	175,650
奈 良	8,427	45,543	9,318	44,652
和歌山	4,099	34,100	2,774	35,425
鳥 取	18,273	64,860	17,952	65,181
島 根	17,188	91,359	18,353	90,194
岡 山	35,532	155,262	33,381	157,414
広 島	28,644	124,649	30,272	123,021
山 口	23,355	101,947	22,545	102,758
徳 島	5,132	56,499	5,966	55,675
香 川	12,605	66,734	14,052	65,288
愛 媛	13,791	71,969	12,640	73,119
高 知	6,680	53,578	8,621	51,638
福 岡	40,384	177,386	43,543	174,227
佐 賀	41,230	127,872	36,001	133,101
長 崎	11,788	59,372	10,597	60,563
熊 本	39,523	171,402	44,393	166,533
大 分	17,489	106,371	18,594	105,266
宮 崎	12,103	76,880	13,518	75,465
鹿 児 島	21,341	97,501	19,847	98,995
沖 縄	105	2,300	118	2,286

○平成 29/30 年（平成 29 年 7 月から平成 30 年 6 月まで）

(単位:トン)

	29年6月末在庫 ①	29/30年供給量 ②	30年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,994,000	7,306,000	1,904,000	7,396,000
北海道	171,252	552,663	207,788	516,128
青 森	83,350	226,252	91,573	218,029
岩 手	90,985	250,815	79,743	262,056
宮 城	121,126	339,717	108,904	351,940
秋 田	125,772	400,054	126,438	399,388
山 形	118,490	337,311	97,196	358,606
福 島	129,363	327,715	126,141	330,936
茨 城	67,382	348,759	69,838	346,302
栃 木	97,343	273,107	91,244	279,206
群 馬	21,611	69,167	24,771	66,007
埼 玉	24,355	151,573	24,068	151,860
千 葉	44,353	289,934	51,819	282,468
東 京	95	580	75	600
神奈川	2,388	15,700	2,296	15,792
新 潟	163,221	526,719	119,051	570,889
富 山	51,731	181,950	38,983	184,697
石 川	30,344	120,201	23,772	126,774
福 井	29,325	122,718	25,987	126,056
山 梨	6,800	26,820	5,549	27,872
長 野	49,304	196,901	46,919	199,286
岐 阜	26,828	104,909	25,733	106,004
静 岡	12,743	80,319	10,662	82,400
愛 知	28,979	136,819	30,111	135,688
三 重	20,381	128,853	17,073	132,161
滋 賀	33,327	155,283	27,350	161,260
京 都	15,367	72,208	13,729	73,846
大 阪	6,113	26,079	5,951	26,241
兵 庫	36,461	175,992	35,352	177,100
奈 良	9,318	44,774	10,019	44,074
和歌山	2,774	33,299	2,641	33,432
鳥 取	17,952	64,455	20,458	61,948
島 根	18,353	88,875	18,015	90,214
岡 山	33,381	157,791	40,198	160,973
広 島	30,272	123,665	25,116	128,821
山 口	22,545	100,790	23,848	99,487
徳 島	5,966	53,866	7,648	52,174
香 川	14,052	61,772	12,214	63,609
愛 媛	12,640	70,347	11,038	71,949
高 知	8,621	54,172	8,053	54,739
福 岡	43,543	178,897	39,220	183,219
佐 賀	36,001	129,646	43,330	122,317
長 崎	10,597	57,297	9,389	58,504
熊 本	44,393	169,593	42,642	171,344
大 分	18,594	105,623	18,989	105,227
宮 崎	13,518	74,911	11,533	76,996
鹿 児 島	19,847	95,280	18,718	96,409
沖 縄	118	2,190	108	2,200

○平成 30/令和元年(平成 30 年 7 月から令和元年 6 月まで)

○令和元/2 年(令和元年 7 月から令和 2 年 6 月まで)

(単位:トン)

	30年6月末在庫 ①	30/元年供給量 ②	元年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	1,904,000	7,327,000	1,885,000	7,346,000
北海道	207,788	489,463	190,891	506,359
青 森	91,573	235,311	85,350	241,534
岩 手	79,743	265,089	81,488	263,346
宮 城	108,904	356,421	106,570	358,754
秋 田	126,438	420,403	110,080	436,760
山 形	97,196	328,731	80,862	345,065
福 島	126,141	343,100	120,231	349,010
茨 城	69,838	349,717	65,349	354,206
栃 木	81,244	301,284	97,110	295,417
群 馬	24,771	69,953	24,149	70,575
埼 玉	24,068	150,626	21,177	153,517
千 葉	51,819	291,703	47,929	295,593
東 京	75	555	73	557
神奈川	2,296	15,200	2,147	15,349
新 潟	119,051	556,970	113,051	562,969
富 山	38,983	184,666	38,605	185,044
石 川	23,772	120,157	27,357	116,573
福 井	25,987	125,074	31,944	119,117
山 梨	5,549	26,179	5,763	25,965
長 野	46,919	193,794	40,181	200,532
岐 阜	25,733	102,865	21,875	106,722
静 岡	10,662	79,312	10,275	79,699
愛 知	30,111	133,598	26,477	137,231
三 重	17,073	135,450	20,244	132,279
滋 賀	27,350	154,818	33,341	148,827
京 都	13,729	70,131	12,355	71,506
大 阪	5,951	24,678	5,186	25,443
兵 庫	35,352	178,726	34,427	179,651
奈 良	10,019	43,880	9,883	44,016
和 歌 山	2,641	31,600	2,230	32,011
鳥 取	20,458	63,269	18,288	65,439
島 根	18,015	90,341	18,338	90,018
岡 山	40,198	152,746	37,395	155,549
広 島	25,116	120,476	25,115	120,477
山 口	23,848	98,727	24,936	97,639
徳 島	7,648	52,530	6,814	53,364
香 川	12,214	59,684	13,223	58,675
愛 媛	11,038	68,951	10,385	69,604
高 知	8,053	50,323	6,495	51,882
福 岡	39,220	180,498	40,680	179,039
佐 賀	43,330	127,590	41,719	129,201
長 崎	9,389	57,325	9,794	56,919
熊 本	42,642	171,109	46,709	167,041
大 分	18,989	103,035	18,279	103,745
宮 崎	11,533	72,581	11,695	72,418
鹿 児 島	18,718	87,854	21,066	85,507
沖 縄	108	2,200	466	1,842

(単位:トン)

	元年6月末在庫 ①	元/2年供給量 ②	2年6月末在庫 ③	台風等被害 ④	全体需要量 ⑤=①+②-③-④
全 国	1,885,000	7,261,000	1,998,000	4,500	7,143,500
北海道	190,891	554,990	190,904		554,976
青 森	85,350	247,012	102,971		229,391
岩 手	81,488	267,961	106,156	42	243,249
宮 城	106,570	358,061	129,162	1,614	333,856
秋 田	110,080	452,587	128,211		433,456
山 形	80,862	359,207	113,953	21	326,095
福 島	120,231	338,953	142,886	1,075	315,223
茨 城	65,349	334,203	71,304	786	327,462
栃 木	97,110	288,988	92,670	426	293,002
群 馬	24,149	65,849	18,330		71,667
埼 玉	21,177	148,665	20,402	151	149,288
千 葉	47,929	276,419	39,971	116	284,211
東 京	73	519	59		533
神奈川	2,147	14,299	2,059		14,387
新 潟	113,051	577,726	145,846	2	544,929
富 山	38,605	184,855	40,343		183,117
石 川	27,357	121,349	25,879		122,826
福 井	31,944	122,408	33,839		120,512
山 梨	5,763	26,108	5,554		26,317
長 野	40,181	192,032	52,837	293	179,083
岐 阜	21,875	103,201	26,190		98,886
静 岡	10,275	80,446	11,084		79,637
愛 知	26,477	132,565	25,986		133,057
三 重	20,244	128,302	19,407		129,139
滋 賀	33,341	154,163	31,385		156,119
京 都	12,355	69,982	11,843		70,494
大 阪	5,186	24,273	4,547		24,913
兵 庫	34,427	179,299	33,868		179,858
奈 良	9,883	43,475	9,876		43,482
和 歌 山	2,230	31,398	2,096		31,532
鳥 取	18,288	64,804	19,488		63,604
島 根	18,338	85,738	15,102		88,974
岡 山	37,395	152,177	39,469		150,103
広 島	25,115	110,832	23,233		112,714
山 口	24,936	87,319	20,788		91,467
徳 島	6,814	50,963	6,643		51,134
香 川	13,223	56,237	11,688		57,772
愛 媛	10,385	63,665	8,774		65,276
高 知	6,495	47,512	6,009		47,998
福 岡	40,680	156,510	30,740		166,450
佐 賀	41,719	70,276	30,951		81,044
長 崎	9,794	51,813	7,529		54,078
熊 本	46,709	155,966	34,975		167,700
大 分	18,279	88,888	13,035		94,133
宮 崎	11,695	67,579	9,831		69,443
鹿 児 島	21,066	83,000	17,843		86,223
沖 縄	466	1,976	441		2,000

注 1 :平成 22/23 年の都道府県別の需要量に、以下のものは含まれていない。

- ① 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の市場隔離数量 17 万トン
- ② 地震・津波被害分 2 万トン

- 2 :平成 23/24 年の福島県の需要量に、平成 23 年産米を対象に実施された特別隔離対策による市場隔離数量 (1.7 万トン) は含まれていない。
- 3 :平成 24/25 年の備蓄米代替供給量 4 万トンは都道府県別の需要量には含まれていない。
- 4 :平成 25/26 年の 26 年 6 月末在庫には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量 35 万トンが含まれている。
- 5 :令和元/2 年の都道府県別の需要量に、台風等被害分 4.5 千トンは含まれていない。
- 6 :全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。
- 7 :ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。